# 令和７年度　第１回　岐阜県道路交通渋滞策推進協議会

## 議 事 要 旨

日　時：令和７年８月２１日（木）14:00～15:45
場　所：岐阜国道事務所

１．議　事
（１）これまでの取り組み経緯
（２）実施した渋滞対策
（３）今年度の取り組み予定
（４）交通状況のモニタリング
（５）TDM 施策の実施内容・予定
（６）観光期の渋滞対策について

▲会議風景

２．議事要旨（資料説明、意見交換）

（１）これまでの取り組み経緯
- これまでの取り組み経緯について報告した。

（２）実施した渋滞対策
- 実施した渋滞対策について報告した。
- 道路整備と信号の連携ができれば、より効果が出るのではないか。（岐阜県タクシー協会）
- 資料内の箇所に対して、住民等からの要望等はないため、新たな渋滞は発生していない認識である。ただ、周辺の細い道路の渋滞については、事業者からまれに意見が出ている状況であるため、信号現示について個別に見直しを行っている。（岐阜県警察本部）

（３）今年度の取り組み予定
- 今年度の取り組み予定について報告した。
- 公共交通への転換を図る取組みとして、みちみちすいすいプロジェクトのような公共交通の利用促進を呼びかける取組みが望ましい。（中部地方整備局）
- そもそもの交通量を減らす目的であるソフト対策と、時間をかけて行うハード対策のバランスを取りながら取り組んでほしい。また、タクシー協会等オブザーバーとして出席いただいている交通事業者とも連携して進めていただくとよい。（中部地方整備局）
- 総合対策等継続実施している対策については、効果が現れなかった対策についても実績としての結果と課題が見えると思われるため、積極的に共有いただきたい。（中部地方整備局）

（４）交通状況のモニタリング

- 交通状況のモニタリングについて報告した。
- 削除に関しては異論はないが、削除候補箇所の詳細な現地確認状況を共有いただけると、議論がしやすい。（中部地方整備局）
- 事務局より提示された加賀野道踏切および野尻交差点の２か所を削除とし、その他の箇所を継続モニタリングとすることで決定した。

（５）TDM 施策の実施内容・予定

- TDM 施策の実施内容・予定について報告した。
- 乗務員不足、車両不足の中で、人の流動が激しくなると、今までのように利用客を受容できない。タクシー、バス、鉄道は収入を確保しつつ、地域に合った交通を見極める必要がある。タクシー業界としてできることは、目の前の乗務員不足に対応することである。（岐阜県タクシー協会）
- 渋滞が発生すると、公共交通が得意とする定時性の確保が発揮できない。まち全体で公共交通の発展と、地域交通のスムーズな移動の確保を進めていく必要がある。人口減少社会の中で、移動手段の確保の保証は重要な部分となるため、道路行政とうまく連携し、利用者を増やしていければと思う。（岐阜県バス協会）
- みちみちすいすいプロジェクトは、電光掲示等で見たことがあるが一般ユーザーに届いていないと感じる。普段自動車通勤している方が自転車等での通勤に転換するには、ポイント制度の導入等インセンティブ付与の検討が必要ではないか。（岐阜県警察本部）

（６）観光期の渋滞対策について

- 観光期の渋滞対策について報告した。
- 飛騨地域の白川郷は、世界遺産に登録されているため、新たな開発ができず、駐車場の増設ができない状況である。そのため、観光客の抑制を目的として、駐車場に入場できるバスの台数を制限する話が出ている。観光庁としても、引き続きオーバーツーリズム対策を支援していく方針である。（中部運輸局）
- 他県他路線でＴＤＭトライアルを実施しようとしている。高速道路の休憩施設に到達している利用者は、その先の渋滞情報を提供したとしても、そのまま進まざるを得ない。そのため、より渋滞の発生源に近い観光地などでの情報提供が必要だと考えているため、連携させていただきたい。どのような層が、どのような興味を持って足を止めているかなどについても、情報交換していきたい。（中日本高速道路株式会社）

以上